

平成22年度事業報告（総括）

平成22年度はかしの木学園の民設民営化および新体系移行の準備期間としてスタートした。

施設利用者数はなづな学園（定員35名）は38名から36名、かしの木学園（定員45名）は45名から43名に昨年度に引き続き減員となった。ケアホームについても、1名減となった。ふらっぷにおいては、サービス提供時間が平成21年度の24,054時間から25,640時間と若干増加した。

施設整備面では、かしの木学園の仮園舎移転、旧園舎解体が無事終了し、22年11月より新建屋の建築が開始された。竣工は23年7月が予定されている。

新体系移行の準備として、就労移行支援サービスについては修道洛東園における清掃作業をモデルとして、利用者の人選や支援員の配置を行った。

また、新しい事業への取り組みとして、かしの木学園ではパン事業、なづな学園ではクッキングと喫茶について支援員を配置し研修等の準備を行っている。

職員については、常勤支援員として平成22年4月に男子1名・女子2名、23年1月に女子1名を新規に採用した。また準職員に4名、正職員に1名を登用した。今後も有能な職員は正職員として登用していきたい。なお、2名が退職した（定年・結婚）。

平成22年度は大手企業の採用減にも関わらず福祉職への求人状況はあまり好転しなかった。今後とも質の高い人材の確保と現職員の雇用継続のための諸制度の改革と求人活動の充実が課題である。

また、職員処遇改善事業による助成金を常勤支援員、非常勤支援員、世話人、登録ヘルパーに還元することにより処遇面での充実を図った。

人事労務面では、平成20年度に人事考課制度の骨格を決定し、自己申告制度もスタートさせた。平成21年度は具体的な第1歩として12月期の期末勤勉手当に人事考課結果による査定率を適用した。平成22年度は「人事考課制度と賃金制度をドッキングさせる」ことを目的に委員会を発足し、結果として給与規程を全面的に改定し、12月より新制度による賃金の改定を実施した。

収支面では、両授産施設とも利用料収入減と人件費増のため事業収支は減少した。特にかしの木学園の事業収支はマイナスとなった。ケアホームの利用料収入および事業収支は若干減少した。居宅介護等事業は、サービス提供時間は若干増加したが、移動支援の比重増により事業収支は減少した。法人全体の事業収支としては、約1693万円（前年度の41%）であった。

運営面では平成22年度は京都市による指導監査および京都府による実地指導は行われなかったが、適正な運営ができたと考えられる..